



背景写真：(一社)北海道土地改良設計技術協会主催「北の農村フォトコンテスト」応募作品

# 「わが村は美しくー北海道」運動 第7回コンクール

1. 目的 このコンクールは、農山漁村において、地域の魅力と活力を高めようとする住民主体の活動を見出し、これを広く発信し、波及させていくことによって、農山漁村の振興に寄与することを目指します。
2. 応募対象 北海道の農山漁村において、農林水産業の生産活動との関わりがあり、地域住民が主体となって、地域づくりに取り組む活動を対象とします。(詳しくは裏面の応募要領をご覧ください。)
3. 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、活動団体の所在地を管轄する各開発建設部に送付又は持参にてご応募ください。
4. 応募用紙 各開発建設部で配布しております。また、北海道開発局のホームページからも入手できます。  
[http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z\\_nogyo/wagamura/index.html](http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/wagamura/index.html)
5. 応募期間 平成26年6月30日まで
6. 賞について
  - 優秀賞 応募していただいた団体の中から優秀な活動を選考します。
  - 奨励賞 将来性や継続性から奨励する活動を選考します。
  - 大賞 全道の優秀賞の中から先導性、モデル性の高い活動を選考します。
7. 受賞団体の発表 「優秀賞」・「奨励賞」については平成27年2月頃、「大賞」については平成27年11月頃に発表します。

【主催】北海道開発局

【共催】北海道、NPO法人わが村は美しくー北海道ネットワーク

【後援】北海道農政事務所、北海道森林管理局、北海道経済産業局、北海道運輸局、北海道財務局、北海道市長会、北海道町村会、水土里ネット北海道(北海道土地改良事業団体連合会)、北海道農業協同組合中央会、北海道漁業協同組合連合会、北海道森林組合連合会、北海道経済連合会、北海道商工会連合会、北海道農地・水保全管理対策協議会、北海道漁港漁場協会、北海道地区「道の駅」連絡会、(公財)北海道地域活動振興協会、(一社)北海道商工会議所連合会、(公社)北海道観光振興機構、(一社)北海道消費者協会、(一社)北海道土地改良設計技術協会、(公社)北海道栽培漁業振興公社、(一社)シーニックバイウェイ支援センター、オーライ!ニッポン会議、(一財)都市農山漁村交流活性化機構、NPO法人「日本で最も美しい村」連合、北洋銀行、AIRDO、生活協同組合コープさっぽろ、リクルート北海道じゃらん、朝日新聞北海道支社、毎日新聞北海道支社、読売新聞北海道支社、北海道新聞社、十勝毎日新聞社、日本農業新聞北海道支所、NHK札幌放送局、北海道放送、札幌テレビ放送、北海道テレビ放送、北海道文化放送、テレビ北海道

# 【第7回コンクール 応募要領】

## 応募対象及び応募資格

### ◆応募対象

北海道の農山漁村において、農林水産業の生産活動との関わりがあり、地域住民が主体となって、地域づくりに取り組む次のような活動を対象とします。

- 目的や内容に「生産と生活に根ざした景観づくり」、「地域で生産される農林水産物を活かした特産物づくり」、「地域内交流の活発化や都市住民等地域外との交流」という要素を含み、これらを活かして地域の活性化に貢献している活動。

### 「活動の参考例」

- 地域の人が協力し合って、農道の草刈りや植栽、農業用排水路の草刈りや土砂上げなどの共同作業に取り組み、農村の景観を守っている。
- 地域をあげて景観緑肥による土づくりに取り組むことによって、安全・安心な農作物を生産し、特産品化に繋げている。
- 間伐材を利用した製品の製造、販売を行いながら、地域の森林資源を守り地元の雇用も創出している。
- 地場産の農林水産物を主材料として、生産者と商工会等が共同で新たな商品開発に取り組み、地元の農林水産物の良さを発信している。
- 生産活動によって作られる農村景観と農産物を結びつけて、消費者や子供達との体験型の交流活動を行い、農業と農村の良さを伝えている。
- 学校の活動で生徒自ら生産した農畜産物を用いて、食品の加工製造に取り組み、地域の商工会などと連携し、まちの活性化に影響を与えている。
- 地元の水産資源を使い、生産者の意向を反映した加工品の製造・販売を行うほか漁業体験、食育活動を通じて地域の振興に取り組んでいる。

### ◆応募資格

- ①住民が主体となって活動している団体であること。団体とは、任意団体のほか、NPO法人、協同組合、商工会・商工会議所、学校等を含み、企業単独、個人単独の活動は除きます。ただし、企業、個人単独であっても、その活動が地域の他の団体と連携した活動であって、地域との繋がりが明確に認められる場合は対象とします。
- ②活動団体は複数のグループで構成している場合も含まれます。
- ③活動範囲が複数の市町村にまたがる場合も含まれます。

## 賞について

- 優秀賞** 応募していただいた団体の中から優秀な活動を選考します。
- 奨励賞** 将来性や継続性から奨励する活動を選考します。
- 大賞** 全道の優秀賞の中から先導性、モデル性の高い活動を選考します。

## 審査基準

- ①農林水産業の生産活動との関係性
- ②活動に対する地域住民の主体的関与の度合い
- ③継続性・持続性
- ④地域住民の理解の度合い
- ⑤個性・独創性
- ⑥地域活性化への効果

## 審査方法

- 優秀賞・奨励賞については、地域の有識者等で構成する「ブロック<sup>(※)</sup>審査委員会」により書類と現地調査に基づき審査・選考します。

- 大賞については、学識経験者等で構成する「大賞審査委員会」により審査・選考します。

(※)「ブロック」・・・各開発建設部の区域を単位とします。

## 応募方法及び応募先

応募用紙に必要な事項を記入し、活動団体の所在地を管轄する各開発建設部に送付又は持参にてご応募ください。

応募用紙は各開発建設部で配布しております。また、北海道開発局のホームページからも入手できます。

詳しくは北海道開発局のホームページまたは各開発建設部にお問い合わせください。

わが村

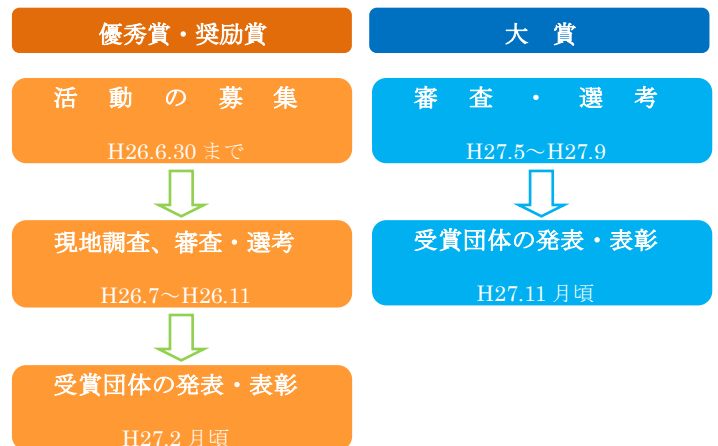
検索

「わが村」で検索できます。

## 留意事項

- 応募用紙及び添付写真等については返却できませんのであらかじめご了承ください。
- 応募用紙の記載事項・添付写真等については、本運動の幅広いPRのための印刷物、ホームページ等への掲載に使用することを予定していますので、予めご了承願います。
- 現地調査の日程については事前に連絡いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
- 審査に当たり応募資料に虚偽又は受賞団体としてふさわしくない行為があったと認められた場合には、表彰を取り消すことがあります。

## コンクールの流れ（予定）



# 【第7回コンクール 応募用紙記入要領】

## 1.市町村名

活動の場としている市町村名を記入してください。

## 2.団体名

応募団体の正式名称を記入してください。  
ふりがなもお願いします。

## 3.代表者名

応募団体の代表者名を記入してください。  
ふりがなもお願いします。

## 4.設立年月日

応募団体の設立年月日を記入してください。

## 5.会員数

応募時点の会員数(今回の応募の対象となる活動に関わっている人数)を記入してください。

## 6.組織形態

該当する組織形態を○で囲んでください。

※「学校」には○○学科や□□クラブを含みます。

※「任意団体」とは、企業やNPOのように法人格を持たず、ある共通の目的のために集まり、規約・代表者が定められている団体をいいます。

(例えば、実行委員会、同好会、サークル、町内会・自治会のほか、○○の会、□□研究会などが該当します。)

## 7.他団体との連携

6の組織形態が「企業」、「個人」の場合は、他の団体との「連携」の内容及び地域とのつながりについて記載願います。

## 8.所在地、TEL、FAX、E-MAIL、ホームページ、ブログ及びメールマガジン配信希望

それぞれ応募団体のものを記入してください。

ホームページ以外にインターネットを利用したサービス(SNSなど)を利用しているものがあれば、ブログ等欄に記入願います。

この欄の記載において「非公開とするものは□にチェックして下さい。

なお、この取扱いについては、応募要領の「留意事項」を参照願います。

当局では運動を活性化し、支援するためにメールマガジンを配信しています。本応募用紙に記載されたメールアドレスへ配信させていただきますが、希望が無い場合はチェックして下さい。

## 9.調査希望時期

当コンクールの審査においては、現地調査を行います。平成26年7月～10月の間で希望する調査時期を「〇月上旬頃」などと具体的に記入してください。

なお、時期はご希望に添えない場合もありますのでご了承願います。現地調査に伺う際には、事前に事務局から連絡させていただきます。

特に希望がない場合は空欄でかまいません。

## 10.活動の目的及び理念

活動の考え方や目標などを記入してください。

### 11.活動の概要

今回の応募の対象となる活動内容について、100～150字程度で簡潔に記入してください。

### 12.農林水産業の生産と活動の関わり

下記の下線部の表現を参考にして、団体の活動が農林水産業の生産とどのように関わっているか記入してください。

#### ●生産活動を支える基盤整備にかかる活動例

- ・地域の人々が協力し合って、農道の草刈りや植栽、農業用水路の草刈りや土砂上げなどの共同作業に取り組み、農村の景観を守っている。
- ・地域をあげて景観緑肥による土づくりに取り組むことによって、安全・安心な農作物を生産し、特産品化に繋げている。
- ・間伐材を利用した製品の製造、販売を行いながら、地域の森林資源を守り地元の雇用も創出している。

#### ●生産者と連携している活動例

- ・地場産の農林水産物を主材料として、生産者と商工会等が共同で新たな商品開発に取り組み、地元の農林水産物の良さを発信している。

#### ●生産物を活用(単なる利用は不可～生産者の意思が反映されている活動かどうかポイント)している活動例

- ・生産活動によって作られる農村景観と農産物を結びつけて、消費者や子供達との体験型の交流活動を行い、農業と農村の良さを伝えている。
- ・学校の活動で生徒自ら生産した農畜産物を用いて、食品の加工製造に取り組み、地域の商工会などと連携し町の活性化に影響を与えている。
- ・地元の水産資源を使い、生産者の意向を反映した加工品の製造・販売を行うほか、漁業体験、食育活動を通じて地域の振興に取り組んでいる。

### 13.参考写真

活動内容をより把握するために、活動の状況、活動の成果(活動拠点の「景観」など)が分かるものを添付してください。電子データでの提出も可能です。

### 14.その他添付書類

説明を補うものとして必要に応じて下記の資料を添付してください。

- 活動を紹介するチラシ、パンフレット等
- 活動を行っているエリアが分かる図面等

※本応募用紙の記載欄が不足する場合は、任意の別紙に記載していただいてもかまいません。

## 【応募先・お問い合わせ先】

応募に際してご不明な点は、活動団体の所在地を管轄する開発建設部の窓口までお問い合わせください。

開発建設部	住 所	TEL・FAX
<b>札幌開発建設部</b>	〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目 札幌開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 011-611-0274 FAX 011-611-4232
<b>函館開発建設部</b>	〒040-8501 函館市大川町1番27号 函館開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0138-42-7656 FAX 0138-41-1141
<b>小樽開発建設部</b>	〒047-8555 小樽市潮見台1丁目15番5号 小樽開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0134-23-5127 FAX 0134-23-5293
<b>旭川開発建設部</b>	〒078-8513 旭川市宮前通東4155番31 旭川開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0166-32-3449 FAX 0166-32-0958
<b>室蘭開発建設部</b>	〒051-8524 室蘭市入江町1番地14 室蘭開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0143-25-7049 FAX 0143-23-5664
<b>釧路開発建設部</b>	〒085-8551 釧路市幸町10丁目3番地 釧路開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0154-24-7419 FAX 0154-24-6843
<b>帯広開発建設部</b>	〒080-8585 帯広市西4条南8丁目 帯広開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0155-24-3192 FAX 0155-24-0743
<b>網走開発建設部</b>	〒093-8544 網走市新町2丁目6番1号 網走開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0152-44-6898 FAX 0152-44-2871
<b>留萌開発建設部</b>	〒077-8501 留萌市寿町1丁目68番地 留萌開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0164-42-2381 FAX 0164-43-1779
<b>稚内開発建設部</b>	〒097-8527 稚内市末広5丁目6番1号 稚内開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0162-33-1186 FAX 0162-33-1046

北海道開発局農業水産部農業振興課

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

TEL 011-700-6768 FAX 011-709-2145 E-mail wagamura.u@hkd.mlit.go.jp

